

平成 30 年 9 月 4 日現在

機関番号：37407

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K11543

研究課題名(和文) 看護学実習における生命倫理教育内容の教材化

研究課題名(英文) Bioethics Education Teaching Materials for a Nursing Practicum: A content Analysis Based on Experience in Practicum Instruction

研究代表者

柴田 恵子 (SHIBATA, Keiko)

九州看護福祉大学・看護福祉学部・教授

研究者番号：40206131

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：目的は、看護教員と看護師の教授経験の分析から、看護学実習における生命倫理教育内容の教材化を明らかにすることである。方法は、「インフォームド・コンセント」と「カンファレンス」について看護学実習での教授経験を教員、経験あり看護師とない看護師に調査した。結果は、インフォームド・コンセントで抽出されたカテゴリーは39、教員と看護師が選んでいたのは〔看護ケア〕、〔理解〕、〔同意〕だった。一方、カンファレンスで抽出されたカテゴリーは52で共通カテゴリーはなかった。結論として生命倫理教育では個々の教授者の役割や経験が教材化に反映していた。臨床でケア経験を生命倫理の理解に体系的に繋げることは非常に重要である。

研究成果の概要(英文)： This study aims to clarify the process of creating bioethics education teaching materials for a nursing practicum based on an analysis of the teaching experiences of nursing instructors and nurses. We conducted a survey of instructors with experience teaching about “informed consent” and “conferences” in clinical practicums as well as nurses with and without such experience. In total 39 categories were extracted from teaching about informed consent as “teaching material interpretation.” Both instructors and nurses chose the categories ‘ “nursing care,” ‘ “understanding” ’ and ‘ “consent.” ’ Meanwhile, 52 categories were extracted from teaching about conferences and no common categories were seen.

The roles and experiences of individual instructors were reflected in the creation of teaching materials in bioethics education. It is very important to systematically connect care experiences to the understanding of bioethics in clinical practice.

研究分野：看護教育

キーワード：看護学実習 生命倫理 教材化 看護教員 看護師 実習指導

1. 研究開始当初の背景

(1)平成27年度はプレ調査を実施した(倫理審査承認番号:26-017)。

県内の看護師養成学校11校を対象とした教材化に関する記述式調査を実施し、調査協力が可能だったのは7校(63.6%)26名で、回答者(率)は13名(50%)で1名の回答を除き、有効回答(率)は12(92.3%)であった。

過去に実施した病院の実習指導者を対象とした調査と比較した。臨地実習施設を対象とした調査は、5病院114名の調査協力を得て実施したもので、回答があった31名(回収率27.0%)のうち1名を除いた30名(96.7%)を有効回答(率)とした。教員と看護師の回答を比較し、「生命倫理教育では個々の教授者の役割や経験が教材化に反映」していることを見出し、「臨床でケア経験を生命倫理の理解に体系的に繋げることは非常に重要」だと結論づけた。

第28回日本生命倫理学会で発表し、論文は九州看護福祉大学紀要第18巻で報告した。

(2)今回の調査では、先行研究の成果とこれまでの研究経緯を踏まえ、看護学実習における教授活動の内容のうちインフォームド・コンセントを教材化における「事象の選択」に該当する題材とし、カンファレンスを教材化における「教材構成」に該当する題材として設定し、記述内容のカテゴリー名について内容分析を行なった。

本調査を実施したことで、教員と看護師ならびに看護師のうち臨地実習指導の経験の有無によって教授活動状況を明らかにすることができたが、新たに課題も見出した。

2. 研究の目的

(1)看護教員と看護師の教授経験の分析から、看護学実習における生命倫理教育内容の教材化を明らかにすることである。

(2)平成27年度に実施した研究から、指導者

の個人的経験から類似性を見出すことで教材化に適した内容の抽出という方法では限界もあり、看護師に必要とされる看護実践能力の枠組みに基づく生命倫理教育内容の精選も重要だと考え調査を実施することにした。

3. 研究の方法

(1)「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」(厚生労働省、2011(平成23)年)に着目し、73項目を調査項目とした。

73項目の内訳は、5群19構成要素に分かれていた。看護系大学を対象として5つの群と20の看護実践能力で構成された「看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」も報告されていたが、平成28年度には看護系大学を対象とした調査を実施し、その後は大学以外の養成機関への調査を計画していたので、厚生労働省において報告された内容を採用することにした。先行研究において、看護実践能力は看護技術の習得のみでなく総合的な能力の獲得だとされ(高瀬・寺岡・宮腰、2011)ていた¹。このことから、学内での講義、演習で学習したことと実習での学習経験を統合する臨地実習を対象とした調査は、学生の「総合的な能力獲得」に関する教授活動の実際であり、調査の回答は指導状況について“よくある”(4点)から“ない”(1点)の4件法で求め、回答結果を教員の指導状況に置き換えることで、指導の必要性や傾向といった現状を示すものだと考えた。

(2)5群19構成要素を概観すると、「群健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力」における「J.急激な健康状態の変化にある対象への看護」、「K.慢性的な変化にある対象への看護」、「L.終末期にある対象への看護」の3構成要素については教員の指導経験に偏りがあると推測された。特に、看護系大学においては教員の専門性を重んじた教育体制において臨地実習の指導も実施されているため、これら3構成要素は「特

定健康課題」として実習指導の経験の有無に応じた回答を求めることとした。

(3)以上のことから、調査票は、実践能力と卒業時の到達目標の73項目と自由記述項目、回答者背景で構成し、分析は探索的因子分析によって実践能力の指導要因を抽出することとした。また、「生命倫理、教材化、倫理原則、指導」については以下の説明を付した。

生命倫理 倫理原則に則った臨床における生命に関する事柄で、自己決定を中心とした患者の意思に関わる事象

教材化とは 学生が遭遇する臨床における看護場面において、実習指導者が生命倫理教育内容に該当すると考え指導・教育を行うために選択、抽出した内容

倫理原則 4 原則・自律の尊重、無危害、善行、正義

指導 看護ケア実践、カンファレンスにおける直接指導と記録等の間接指導のいずれも指導とする。

看護系大学250校(日本看護系大学協議会加盟校、2017年度)を対象に、責任者(学長もしくは学部長・学科長)に調査協力を求めた。その結果、調査協力可能と回答のあった大学39校に542部の調査票を送付し、回答のあった102名(18.8%)のうち3名が無回答であったため99名(97%)を対象とした。さらに99名の回答者から面談可能との回答のあった14名を対象とし、12名にインタビューを実施した。得られた音声データから逐語録を作成し、現在、質的データの内容分析を開始した段階である。

<引用文献>

1 高瀬美由紀, 寺岡幸子, 宮腰由紀子他(2011): 看護実践能力に関する概念分析- 国外文献のレビューを通して-, 日本看護研究学会雑誌, 34(4), 103-109.

(4)平成29年度は看護師養成学校(3年課程)

553校を対象に調査を実施した。

調査協力可能な看護学校61校に389部の調査票を送付した。回答のあった99名(25.4%)のうち9名が無回答と欠損値を含んでいたため90名(90.9%)を対象とし有効回答とした。90名のうち面談可能との回答のあった10名を対象とし、8名にインタビューを実施した。得られた音声データから逐語録を作成し、現在、質的データの内容分析を開始した段階である。

4. 研究成果

(1)実践能力と卒業時の到達目標の73項目について、看護系大学と看護学校を探索的因子分析の結果で得られた因子名を比較すると、抽出された因子名に大きな差は見られなかった。しかし、それぞれの因子名に含まれていた構成要素には違いがあり、看護系大学の方がより専門的な指導が実施されていると推察された。

(2)顕著だったのは「特定健康課題」の3構成要素で、看護系大学において抽出された因子名と構成要素は同一であった。このことから、看護系大学と看護学校における専門性の捉え方には違いがあると思われる。

(3)当初の計画においては「生命倫理教育内容の教材化」が重要だとしていたが、教育課程に対応した「生命倫理教育内容の教授法と教育環境整備に必要な要因」を見出す必要があるという考えに到り、研究課題「看護職養成教育における生命倫理教育内容の教授と倫理的環境形成に関する研究」を平成30年度以降に実施する研究計画として科学研究費助成事業に申請した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

柴田恵子、川本紀久子、看護学実習における生命倫理教育内容の教材化 - 実習指導経

験からの内容分析 -、九州看護福祉大学紀
要、査読有、Vol.18、No.1、2018、pp.29-39。
柴田恵子、川本起久子・看護学生における
生命倫理の学習内容と教材化 - 看護学生と
他学科学士の比較 -、日本看護研究学会雑
誌、査読有、Vol.41、No.2、pp.185-195、
<https://doi.org/10.15065/jjsnr.20171107002>

〔学会発表〕(計6件)

川本起久子、柴田恵子、生命倫理受講看護
学生の“いのちの尊さ”と“患者のQOL”
の関心度 - 2012年度から2014年度調査結
果の比較 -、日本看護研究学会第41回学
術集会、2015年8月23日。

柴田恵子、川本起久子、生命倫理講義受講
後にみる看護学生の学習内容 - 2012年度
から2014年度の記述状況の分析 -、第35
回日本看護科学学会学術集会、2015年12
月6日

柴田恵子、川本起久子、看護学実習におけ
る生命倫理教育内容の教材化 - 臨地実習
指導者の指導状況 -、日本看護研究学会第
42回学術集会、2016年8月20日。

柴田恵子、川本起久子、看護学実習におけ
る生命倫理教育内容の教材化 - 実習指導
経験からの内容分析 -、第28回日本生命
倫理学会年次大会、2016年12月3日。

川本起久子、柴田恵子、生命倫理受講後の
看護学生の“いのちの尊さ”と“患者のQOL”
に対する関心度 - 1年と4年の比較 -、日本
看護研究学会第43回学術集会、平成29年8
月29日。

柴田恵子、川本起久子、看護系大学実習に
おける“卒業時の到達目標”指導にみる生
命倫理教育内容の教材化 - 特定健康課題の
分析 -、日本看護科学学会第37回学術集会、
平成29年12月17日。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柴田 恵子 (SHIBATA, Keiko)
九州看護福祉大学・大学院看護福祉学研究
科・教授
研究者番号：40206131

(2) 研究分担者

川本起久子 (KAWAMOTO, Kikuko)
九州看護福祉大学・看護福祉学部・准教授
研究者番号：20369127